

令和5年度第2回市民参加推進・評価会議 会議要旨

1 日時	令和5年7月3日（月） 午後2時00分～2時30分
2 場所	大和市役所会議室棟 202会議室
3 出席者	委員6人（長谷部 美由紀 委員（会長）、青木 俊介 委員、沓掛 大乘 委員、近藤 憲之 委員、中丸 ちづ子 委員、平田 美智子 委員） 事務局4人（政策部長、政策総務課長他2人）
4 傍聴人数	0人
5 議題	（1）諮問 （2）議事 ①令和4年度市民参加手続の実施状況について ②その他
6 議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・古谷田市長から「令和4年度市民参加手続の実施状況に対する総合評価について」の諮問が行われた。 ・会議資料に基づき、事務局から説明を行った。 ・事務局からの説明の後、質疑応答及び意見交換を行った。
7 会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：令和4年度市民参加手続の実施状況 ・資料2：令和4年度審議会等委員の公募実施状況 ・資料3：実施状況に対する総合評価の過去の答申内容（抜粋）

【主な質疑等】

委員：意見公募手続について、施策によって提出された意見数に大きな差があるが、市民の関心度合いによるものか。意見数が多い施策については、何か特別な広報を行ったのか。

事務局：今回意見数が0件であった「大和市個人情報保護法の施行等に関する条例の制定」については、これまで自治体ごとに個人情報保護のルールを定めていたものが、個人情報保護法の改正によって、全国的に統一的なルールで取り扱われるようになったもので、今回の条例で定める内容に関しては市民の関心が高くなかったものと考えている。また、意見数の多かった「大和市小児医療費助成条例の一部改正」については、市民の関心度が高かったことに加えて、やまとニュースによる周知も行ったことが影響しているものと捉えている。

委員：意見公募手続について、市のホームページから意見を提出する際に、一方的に送るだけでなく、市から「意見を受け付けました」というメッセージが戻ってくると、対話しているように感じられて良いと思う。

- 委員：市民参加の情報について、広報やまみや市のホームページの中で、いつも同じ箇所に、市に意見を提出するための入口が設けられていると、市民も気が付きやすいのではないかと思う。「デジタル・ガバメント推進指針の策定」では、PSメール（やまとeモニター）による意向調査を実施しているが、今後スマートフォンやインターネットを活用した調査は非常に重要になってくると考えており、より多くの人々が協力したくなるような工夫をしてもらいたい。また、市のホームページを見た人が、続きを読みたくなるようなページ作りや、フレキシブルに意見を収集できるようなシステムの構築ができると良い。
- 事務局：市のホームページについては、「情報が分かりやすい」「見ていて楽しい」ということが重要であると考えており、システムの改修には費用もかかるため、いただいたご意見を参考にしながらしっかりと検討していきたい。
- 委員：市民参加手続の実施状況全体を見たときに、当初予定になかった手法を追加していたり、複数の手法を用いていたりと、市民参加について前向きに検討して実施されている部分は評価できると思う。そのうえで、より市民の意見を市政に反映できるような、新たな方法が取り入れられると良いと感じた。
- 委員：審議会の委員の公募について、多くの審議会は、平日の昼間に開催されており、関心があっても働いている人は参加が難しいと思う。休日や平日の夜の開催にするなど、関心を持った人が参加できるような検討をしてもらいたい。
- 会長：平日は働いていて、審議会委員への応募が難しい方でも、意見が伝えられるような仕組みがあると良いと感じた。職員と関わる機会がある人は、気軽に市に意見を伝えられるかもしれないが、そのつながりがない人は、なかなか市の取り組みを知ったり、市民のユニークな取り組みをPRしたりということが難しい部分がある。行政が身近になって、いろいろな相談がしやすくなると良いと思う。
- 事務局：市民との距離を縮め、相談がしやすい環境が整えられるよう検討していきたいと思う。

以上